



子どもを感染症から守るために・・・ 早めに受けよう！ 予防接種



予防接種とは

予防接種の目的は、感染症を予防することです。予防接種は抵抗力（免疫）の少ない子どもにとって、ウイルスや細菌の感染から身を守るために重要な役割を果たしています。

予防接種スケジュールの立て方

予防接種には、ワクチンの種類に応じて受けることが望ましい年齢や受ける回数が異なります。これは、子どもが病気に感染しやすい時期や、免疫がつく回数を考慮したものです。予防接種の優先順位を考え、計画的にスケジュールを立てることで、子どもの病気を効果的に予防できます。

<計画を立てるときの注意>

お子さんの体調不良で計画がスムーズに進まない場合は、かかりつけ医と相談しながら接種を慎重に行いましょう。

～十和田市予防接種のスケジュール例～

お子さんの年齢	予防接種	接種間隔	備考	
3～6カ月未満 ↓	BCG	4週以上 3～8週 3～8週 1週以上 6週以上 4週以上 4週以上 1週以上	生後3カ月の前日から、6カ月になる前々日までの間	
	三種混合		1回目	BCG接種後、3回続けて接種すること
			2回目	
			3回目	
ポリオ	1回目	1週以上	集団接種のみとなり、毎月保健センターまたは十和田湖公民館（6・10月のみ）で実施	
	2回目	6週以上		
1～2歳未満 ↓	MR（麻しん・風しん）	第1期	4週以上	1歳の前日から2歳になる前々日までの間
	三種混合	追加	4週以上	三種混合3回目接種後、1年あけること
5～7歳未満	MR（麻しん・風しん）	第2期	1週以上	小学校就学前の1年間
11～13歳未満	二種混合			通知が届いたらすぐに接種すること

実施方法

- ・ポリオ以外の予防接種は個別接種となります。市内指定の医療機関（子どもすこやか手帳に記載）で実施していますので、事前に各医療機関にお問い合わせの上、接種してください。
- ・予防接種を行うときは必ず、予診票・母子健康手帳をお持ちください。
- ・二種混合、MR第2期、第3期、第4期のかたには予診票を郵送しています。BCG、三種混合、ポリオ、MR第1期の予診票は「子どもすこやか手帳」をご使用ください。

転入したかた、予防接種について相談したいかたは、母子健康手帳をご持参の上、お気軽に保健センターまでお越しください。



問い合わせ先 市保健センター（☎251181）

後期高齢者医療制度ご加入のかたへ<特定健康診査のご案内>

昨年度までは、後期高齢者医療制度加入のかたで血圧、血糖、脂質のいずれかの薬を服用している生活習慣病治療者は、特定健康診査の対象になりませんでした。

平成22年度からは治療の有無にかかわらず受診できることになりましたので、病院などで健診を受ける機会のないかたは、ぜひお申し込みください。

健診はあなたの健康状態を知る大切な機会です。

健康な日々を過ごすため、年に1回は必ず受診しましょう。

■特定健康診査の検査内容

問診、身体計測、血圧測定、尿検査、医師診察、採血（血糖・肝機能・脂質）



問い合わせ・申し込み先 市保健センター（☎251181）